

野田市監査委員告示第1号

令和5年度財政援助団体等監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和6年1月12日

野田市監査委員	栗 林 徹
同	森 下 芳 夫
同	木 村 欽 一

野 教 興 第 6 3 号

令和5年12月21日

野田市監査委員 栗林 徹 様

野田市監査委員 森下 芳夫 様

野田市監査委員 木村 欽一 様

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

令和5年度財政援助団体等監査の結果に係る要望事項に対する処置について（報告）

令和5年12月5日付け野監第156号により提出された「令和5年度財政援助団体等監査の結果について」に係る要望事項に対し、講じた処置状況について別添のとおり報告いたします。

令和5年度 財政援助団体等監査是正改善計画報告書

(1) 補助対象団体に対する要望事項

要望事項	是正改善状況	区分
<p>野田市立図書館及び野田市コミュニティ会館の管理に関する基本協定書第28条第2項に定められている備品等(Ⅱ種)の取得について、市への報告が守られていなかったことから、遵守すること。</p>	<p>備品取得の市への報告については、館内スタッフに流れを理解させるための資料を作成し、意識を改めました。今後、備品購入の際は、基本協定に基づき市への報告を遵守いたします。</p> <p>【TRC・日本管財共同企業体】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>
<p>館内掲示物を整理整頓し、利用者にとって見やすい形式にするよう努められたい。</p>	<p>現状の掲示物については、南図書館では掲示スペースを2か所に拡大し、「会員募集」と「行事・イベントの案内」に分類し、用紙のサイズ等見やすさに配慮して掲示しました。北図書館では、引き続き配置を揃え、掲示期日を確認して適切な管理を行います。</p> <p>館内掲示物については、今後も増えることが予想されるので、利用者に配慮しながら掲示を行います。</p> <p>【TRC・日本管財共同企業体】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>
<p>建物の修繕について、必要な場合は所管部局に報告し、施設修繕に努められたい。</p>	<p>必要な施設修繕は、引き続き報告、相談を行い、修繕に努めます。</p> <p>【TRC・日本管財共同企業体】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>

(2) 所管部局に対する要望事項

要望事項	是正改善状況	区分
<p>建物が築30年以上を経過しており、老朽化が見受けられた。公共施設老朽化対策の中で、施設全体の修繕計画を立て、適正な施設管理を実施されたい。</p>	<p>南コミュニティセンター及び北コミュニティセンターは、共に築年数が30年を経過している中、年々老朽化が進行している状況です。</p> <p>施設修繕は、全ての改修を実施すると多額の費用が必要になるため、優先的に実施すべき工事を南コミュニティセンターから着工しました。</p> <p>今後においても、計画的に修繕工事を継続できるよう考えています。</p> <p style="text-align: right;">【興風図書館】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>